Ｉ ＣＴ専任講師登録制度

【実施要領】



四国地方整備局インフラＤＸ推進本部会議

四国ＩＣＴ施工活用促進部会

令和８年１０月

１．本制度の目的

本制度は、四国地方におけるＩＣＴ施工の普及促進を図るとともにＩＣＴの内製化を推進することを目的とし、幅広く一般に導入できる状況を目指し、自主的に技術修得や能力向上への取り組みが可能となるように、ＩＣＴの先駆者を「ＩＣＴ専任講師」として登録し、発注者や施工者等が持つ技術的な疑問点や課題等について、必要な時に実践的な支援等が受けられる体制を構築するものである。

２．ＩＣＴ専任講師の活動内容

ＩＣＴ専任講師は、ＩＣＴ施工等の支援を必要とする者（以下「依頼者」という。）の依頼により、以下の区分について相談や助言、技術的指導（以下「技術支援等」という。）を行う。

①３次元起工測量（測量から点群データ作成）

ＵＡＶ やレーザースキャナー等「３次元計測技術を用いた出来形管理要領」に記載されている計測機材を用いた３次元測量に関する技術支援等。

②３次元設計データ作成

３次元設計データ作成に関する技術支援等。

③ＩＣＴ建設機械による施工関係

ＩＣＴ建設機械を用いた施工に関する技術支援等。

④３次元出来形管理等の施工管理

ＵＡＶやレーザースキャナー等「３次元計測技術を用いた出来形管理要領」に記載されている計測機材を用いた出来形・品質等の管理に関する技術支援等。

⑤総合マネジメント（施工計画）

「ＩＣＴの全面的な活用」の技術・費用・工期等の生産性向上についての施工計画などの工事全体的なマネジメントの支援を行うものである。

⑥ＩＣＴ施工の研修・講習会

四国地方整備局や依頼者が実施する研修・講習会等に対する協力。

３．ＩＣＴ専任講師の登録

（１）登録区分

ＩＣＴ専任講師の登録区分は、以下に示すとおりである。

区分Ⅰ　・・・　３次元起工測量（測量から点群データ作成）
区分Ⅱ　・・・　３次元設計データ作成
区分Ⅲ　・・・　ＩＣＴ建設機械による施工関係
区分Ⅳ　・・・　３次元出来形管理等の施工管理
区分Ⅴ　・・・　総合マネジメント（施工計画）
区分Ⅵ　・・・　ＩＣＴ施工の研修・講習会

（２）登録対象

ＩＣＴ技術に対し、２．に示すいずれかの技術支援等を実施できる技術者である。

（３）四国地整i-Construction HPへの掲載

「ＩＣＴ専任講師登録制度【登録要領】」に基づき登録を受けた者は、ＩＣＴ専任講師として、「ＩＣＴ専任講師名簿」（別紙－２）にとりまとめ、四国地整i-Construction HPに掲載する。

掲載ＵＲＬ：http://www.skr.mlit.go.jp/kikaku/iconstruction/index.html

（４）登録期間

登録通知の日から登録解除の申し出があった日までとする。

（５）活動の休止

ＩＣＴ専任講師は、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当した場合は、活動を休止するものとする。

部会長は、必要と判断した場合、ＩＣＴ専任講師に活動の休止を求めることができるものとする。

（６）登録の変更及び抹消

ＩＣＴ専任講師は、連絡先等登録事項に変更が生じた場合又は登録解除の申し出を行う場合は、速やかに報告しなければならない。手続きは応募受付の手続きに準じるものとする。

登録を受けたＩＣＴ専任講師登録申請時の提出書類に虚偽の記載を行った事が判明したとき、ＩＣＴに関する技術支援等が実施できないと認めたとき、その他必要と認めるときは、その登録を抹消する場合がある。

４．技術支援等の実施

依頼から実施までのフローは「依頼から実施までのフロー」（別紙―３）のとおり。

（１）依頼方法

依頼者は、四国地整i-Construction HP掲載の「ＩＣＴ専任講師名簿」を参考に、条件に合うＩＣＴ専任講師に直接依頼するものとする。

依頼者は、依頼内容を明確に伝え技術支援等の可否を確認するものとする。

なお、依頼する内容によりＩＣＴ専任講師が支援できない場合があることに留意するものとする。また、実施において不利益等が生じた場合は、ＩＣＴ専任講師と依頼者間で解決するものとする。

（２）実施状況報告

依頼をされたＩＣＴ専任講師は、依頼内容を確認のうえ、技術支援等の可否を判断し、依頼者へ直接回答するものとする。

技術支援等を実施する場合には、支援終了後、実施報告書（別記様式－２）を作成し、ＩＣＴ専任講師登録制度 事務局へ電子メールにて提出するものとする。

なお、実施報告書については、活動報告として「四国地整i-Construction HP」へ掲載する予定であるが、掲載を希望しない場合には提出様式にその旨記載すること。

報告先：ＩＣＴ専任講師登録制度 事務局

メールアドレス： icon-s88ok@mlit.go.jp

（四国地整 インフラＤＸ四国相談室）

（３）費用負担

技術支援等に対する費用はＩＣＴ専任講師と依頼者で協議し決定するものとする。

（４）依頼者の責務

ＩＣＴ専任講師の支援に基づき実施した事項に対する責任は、依頼者が負うものとする。

５．その他

（１）遵守事項

① ＩＣＴ技術の先駆者である「ＩＣＴ専任講師」として、自らが積極的に率先して日々自己研鑽に励むとともに、四国地方における i-Construction の推進に尽力すること。

② ＩＣＴ専任講師の信用を失墜させるような行為を行わないこと。

③ ＩＣＴ専任講師は、技術支援等において知り得た情報は適切に管理すること。
また、事務局への報告を除き、技術支援等において知り得た情報を依頼者の同意なく利用目的以外の目的のために自ら利用し、又は第三者に提供してはならない。

６．ＩＣＴ専任講師登録制度 事務局

本要領に関する質問・問い合わせ先は、以下のとおりとする。

ＩＣＴ専任講師登録制度 事務局

〒７６０－８５５４　香川県高松市サンポート３－３３

四国地方整備局　企画部　施工企画課

電 話：０８７－８１１－８３１２（施工企画課直通）

メールアドレス：icon-s88ok@mlit.go.jp

（四国地整 インフラＤＸ四国相談室）

（付則）

本要領は、令和　６年１１月２９日施行

令和　８年１０月１９日改正

（別紙―2）

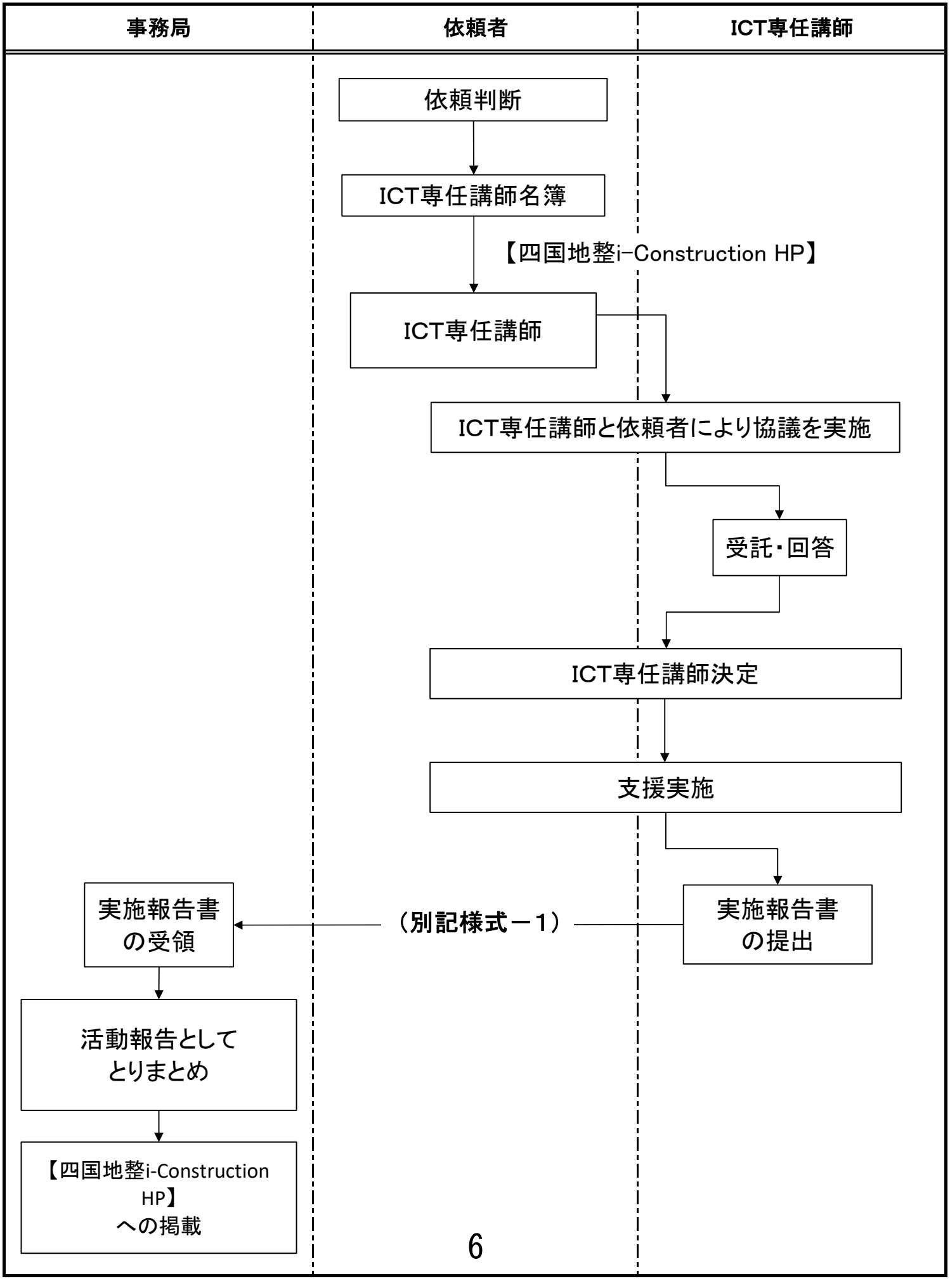
ICT専任講師名簿

令和　〇年　〇月〇〇日現在
四国地方整備局インフラDX推進本部会議　四国ICT施工活用促進部会

支援地域				ICT能力区分						ICT専任講師名	対応可能な取り組み	PRコメント	連絡先情報			会社名	企業区分				ホームページ
徳島県	香川県	愛媛県	高知県	Ⅰ 3次元起工測量	Ⅱ 3次元設計データ作成	Ⅲ ICT建設機械	Ⅳ 3次元出来形管理	Ⅴ 総合マネジメント	Ⅵ 研修・講習会				メールアドレス	電話番号	所在地（市町まで）		測量会社	コンサルタント	建設会社	その他	
●	●			●	●	●	●	●	●	徳島　■■			tokushima@******.co.jp	088-000-0000	徳島県徳島市	(株)■■測量	●				http://■■・・・・・
●	●	●	●	●	●		●		●	那賀川　◇◇			nakagawa@******.co.jp	0884-00-0000	徳島県阿南市	(株)◇◇				●	https://www.◇◇・・・・・・
	●			●	●		●		●	高松　△△			takamatsu@******.co.jp	087-000-0000	香川県高松市	△△コンサルタント(株)		●			https://△△・・・・・・
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	丸亀　★★			marugame@******.co.jp	0877-00-0000	香川県丸亀市	(株)★★				●	https://www.★★・・・・・・
		●				●				松山　▲▲			matsuyama@******.co.jp	089-000-0000	愛媛県松山市	▲▲（株）				●	https://www.▲▲・・・・・・
		●		●	●		●	●	●	大洲　〇●			oozu@******.co.jp	0893-00-0000	愛媛県大洲市	〇●建設(株)			●		http://〇●・・・・・・
			●	●	●				●	宿毛　□□			sukumo@******.co.jp	0880-00-0000	高知県宿毛市	(株)□□建設			●		https://□□・・・・・・
	●		●	●	●		●		●	高知　◎◎			kochi@******.co.jp	088-000-0000	高知県高知市	(株)◎◎◎コンサルタント		●			https://◎◎・・・・・・

※ホームページへの掲載は、支援地域別も掲載する

依頼から実施までのフロー　　（別紙－3）



（別記様式－2）

四国地方整備局　ＩＣＴ専任講師登録制度
実施報告書

1	実施日	令和　年　月　日（　）〇〇～〇〇	
2	ICT専任講師名		
3	依頼者		
4	実施場所	支援地域	□　徳島県
			□　香川県
			□　愛媛県
			□　高知県
5	対象人数		
6	支援区分	技術支援	□　Ⅰ　3次元起工測量
			□　Ⅱ　3次元設計データ作成
			□　Ⅲ　ICT建設機械による施工関係
			□　Ⅳ　3次元出来形管理等の施工管理
			□　Ⅴ　総合マネジメント（施工計画）
			□　Ⅵ　ICT施工の研修・講習会
7	実施内容		

〇

写真	写真
●●状況	●●状況

（別記様式－2）

四国地方整備局　ＩＣＴ専任講師登録制度
実施報告書

記　載　例

1	実施日	令和8年10月20日（火）　14:00～15:00	
2	ICT専任講師名	四国　一郎	
3	依頼者	(株)●●会社　▼▼	
4	実施場所	支援地域	☐ 徳島県
			☑ 香川県　　東かがわ市
			☐ 愛媛県
			☐ 高知県
5	対象人数	概ね30人	
6	支援区分	技術支援	☐ Ⅰ　3次元起工測量
			☐ Ⅱ　3次元設計データ作成
			☐ Ⅲ　ICT建設機械による施工関係
			☐ Ⅳ　3次元出来形管理等の施工管理
			☐ Ⅴ　総合マネジメント（施工計画）
			☑ Ⅵ　ICT施工の研修・講習会
7	実施内容		

○・・・

写真

●●状況

写真

●●状況